書評

榎本珠良編著『国際政治史における軍縮と軍備管理――19世紀から現代まで』日本経済評論社、2016年、284頁

後藤 春美

東京大学教授

国際政治をすでに出来上がった体系として理解するか、あるいは、体系の形成という観点から見るか。歴史研究を含めた学際的研究は、自ずと後者となる。権威ある条約、法、機構も、欠点を持ち完全ではない人々が生み出したものと知ることのメリットは何であろうか。それは、彼らの取り組みの軌跡を見ることで、出来上がった体系・規範も限界を含むことを痛感し、既存のもののまま固定させる必要はなく、むしろ、より良い、欠点の少ないものにする不断の努力こそが重要なのだと理解することであろう。

本書は、武器移転の規制、軍備管理という非常に具体的な取り組みを19世紀末から現代まで追求している。従来、戦争違法化運動や紛争の平和的解決という側面から平和維持の問題を検討した研究は存在したが、本書はその検討対象の具体性において独自と言えよう。なお、軍備管理という概念が作られたのは冷戦期で、「当初、後に軍備管理と呼ばれる施策は、軍縮の施策から区別されておらず、軍備管理的な施策が軍縮へのステップだと理解されており、この両概念が区別されたのは第二次世界大戦後であった。」(第5章、174-5頁)したがって、本書も、戦間期までに関しては軍備管理と軍縮会議の両方を検討している。

本書の構成を確認しておこう。

序章 武器移転規制と軍備の削減・制限をめぐる歴史 榎本珠良

第1章 アフリカ貿易とブリュッセル会議 (1889~90年) 竹内真人

第2章 両大戦間期における軍事力と国際的不安定性 ジョー・マイオロ

第3章 第二次ロンドン海軍軍縮会議予備交渉の過程 小谷賢

第4章 ジュネーヴ軍縮会議に至るイギリス国際軍縮政策とフランス安全保障問題

松永友有

第5章 戦間期武器貿易規制交渉の帰結と遺産 キース・クラウス

第6章 アメリカの戦時在外余剰資産の処分と武器移転 須藤功 第7章 冷戦終結後の通常兵器移転規制の進展と限界 榎本珠良 終章 軍縮・軍備管理の学際的研究に向けた諸課題 榎本珠良 このうち、軍備管理や武器移転に関する研究が、第1章、第5章、第6章、第7章、軍縮会議に関する研究が第3章、第4章である。扱う時期としては、第1章が19世紀末、第2章から第5章が両大戦間期、第6章が第二次世界大戦直後、第7章が1990年代以降となっている。

19世紀にヨーロッパの国々は「グローバルな武器貿易に対して最低限の監督しか行わず、 規制のための多国間合意の提案や交渉も行わなかった。」(第5章、158-9頁) その唯一の 例外が第1章で検討されるブリュッセル会議であり、竹内は先住民保護協会(Aborigines' Protection Society) という人道主義団体の資料を詳細に検討している。

榎本が序章 (7頁) で紹介するマルティ・コスケニエミの研究が明らかにするように、19世紀の国際法は帝国支配を正当化するための議論を展開していた。しかし、国際法は両大戦間期には大きな変化を遂げ、「文明国」間の武器移転規制や列強諸国の軍備の削減・制限も国際的な政策アジェンダと見なされるようになった。(序章、13頁)これまで戦間期の国際連盟は失敗した機関として無視されがちであったが、本書第5章でクラウスは、連盟規約8条および23条d項に武器貿易規制が目標として盛り込まれたことに注目する。この章は、本書第1章から第7章をつなぐ結節点の役割を果たしている。連盟規約に基づく五つのイニシアティヴのうち最初の1919年条約は、明らかに1890年ブリュッセル協定の延長線上にある。一方で、情報の収集、年鑑の出版などの透明性確保装置、連盟における中央国際事務局の設置など、条項の内容には現在の施策とも類似する点があるという。

多国間フォーラムとして国際連盟は時代の先駆けではあったが、理想にかなう結果を生むには未発達で、周知のように失敗した。しかし、榎本が終章(254頁)で、本書の姉妹編『軍縮と武器移転の世界史』での西川純子の指摘¹⁾ を紹介した下記の要約は、やはり重要である。すなわち、「より長期の歴史の中に位置付けた時、戦間期に列強諸国の軍備の問題が国際社会の最大の課題の一つとされ、その制限のみならず削減が謳われ、軍備の削減や制限が諸国家の外交テーマとして正式に掲げられ、度重なる会議が設定され交渉が行われたこと自体は、注目に値する」のである。

第3章、第4章は、二つの軍縮会議に関し詳細な検討を加えている。その分析の前提として、以下の点に言及しておきたい。第一に、戦間期には確かに戦争違法化という理想を追求する運動が存在したが²⁾、国際連盟は現実には集団安全保障に依り、共同制裁を否定

¹⁾ 西川純子 [2014]「戦間期の軍縮――ウィルソンからフーヴァーまで」横井勝彦編『軍縮と武器移転の世界史――「軍縮下の軍拡」はなぜ起きたのか』日本経済評論社、32-33頁。

²⁾ この問題を扱った優れた研究として、三牧聖子 [2014] 『戦争違法化運動の時代――「危機の20年」のアメリカ国際関係思想』名古屋大学出版会。

していなかった。つまり、究極的な可能性として戦争は否定されておらず、そのためにこそ、いかに軍縮、軍備管理を行うかが重要となり、繰り返し細かい議論がなされたということである³⁾。第二に、1932年に開幕したジュネーヴ会議に至る過程を扱う第4章に関しては、19世紀以来のイギリス外交の根幹となるバランス・オブ・パワーという発想、および、J.M.ケインズ『平和の経済的帰結』に代表的に見られるような、パリ講和会議以降のイギリスのドイツに対する罪悪感、パワーとしてのドイツ復興への期待の存在を指摘したい⁴⁾。第三に、第3章に関しては、国際連盟規約1条により連盟脱退通告が効力を持つのは二年後であったという点を強調したい。すなわち、本章が扱う1934年には、1933年に連盟脱退を通告した日本は依然として連盟国だったのであり、脱退が確定した1935年3月以降、状況はさらに変化したのである。なお、社会人道分野を含め、日本が連盟を完全に去ったのは、さらに遅く、1938年11月である。

第6章は、第二次世界大戦直後を扱っており、中国大陸や東南アジアに残された旧日本 軍の武器移転とも比較して考えられるべき興味深い事例を扱っている。第7章は冷戦終結 後を扱い、終章では本書に対する編者自身の真摯な批判と今後の課題が述べられている。

さて、上記に紹介したように重要なテーマを扱う本書であるが、十分に展開されなかった点もあると考えられる。

第一に、本書の構成を見ると、1950年代から80年代、すなわち冷戦期の軍備管理に関する大きな空白が目につく。冷戦期とは政治的、文化的に国際協力の試みが完全に死滅した時代であったのか。いや、編者執筆の序章2「軍縮・軍備管理の歴史概観」によると、そうでもないようである。冷戦期には、とくに核兵器をめぐって軍備管理や不拡散を趣旨とした合意形成が活発に試みられた。また、生物兵器に関しては戦間期の提案が実現された。一方、戦間期との大きな相違は、条約の文言に「文明国」間の戦争に適用される旨が盛り込まれなかったことである。さらに、武器移転規制に関しては、西側諸国が公開ないし登録の制度を提案した一方、非同盟諸国が大国の軍備削減こそ必要であるとして、それに反対した。このように整理される進展が見られたのであるから、それを検討、分析する章が本書にはやはり必要であったように思われる。

第二に、本書が四章を割いて検討する戦間期には、失敗したとは言え、長期的に見れ

³⁾ 西平等 [2016]「連盟期の国際秩序構想におけるモーゲンソー政治的紛争論の意義 (1)」『関西大学法 学論集』第65巻第6号、矢嶋光 [2017]「日本国憲法第9条と集団安全保障——芦田均の軌跡を手がかりに」 『比較憲法学研究』第29号。

⁴⁾ この考えは、E.H.カーにも共有されていた。山中仁美 [2017] 『戦争と戦争のはざまで――E.H.カーと 世界大戦』ナカニシヤ出版、98-102 頁参照。

ば大きな変化が起こっていた。この動因は何であったのか。本書第2章は、「管理された 軍備増強」(77頁)から戦争への道を分析するリアリストの論文である。実際、「1890年 代から1930年代にかけてのイギリスの政策論議には、このリアリスト的な目的意識が強 く影響していた。」(第5章、174頁)一方で、第5章は、E・H・カーが言うところの理想 主義者についても言及している。評者は、戦間期の変化の動因としてはやはり理想主義者 の存在は無視できず、リアリストの第2章の対になるものとして、理想主義者の軍縮、軍 備管理への取り組みを検討する章があった方が良かったのではないかと考える。

そのような理想主義者の例として、本書では一度も言及されていないが、フィリップ・ノエル=ベーカー (Philip Noel-Baker) が考えられる5)。彼は、パリ講和会議国際連盟委員会以来セシル卿と政治面では親子のような関係を築いた。1927年には『軍縮』 (Disarmament) という書を著し、29年の選挙では労働党議員として当選し、アーサー・ヘンダーソン外相によって政策秘書に任命された。31年の選挙では議席を失ったものの、32年からのジュネーヴ軍縮会議では議長ヘンダーソンの補佐として活動した。20年代から50年代を通じて労働党きっての軍縮の権威であり、第二次世界大戦後には核の問題に関し、広島も訪れている。

セシルもノエル=ベーカーも戦争を完全に否定する絶対的平和主義者ではなく、1930 年代後半には、平和を愛好するが必要であれば戦わざるを得ないという態度へと変化していった。本書には戦間期の軍縮会議に関してイギリスを中心として検討する章もあり、その会議の際にヘンダーソンやセシルと密接に活動した思想家であり政治家でもあるノエル=ベーカーなどを視野に入れた方が、戦間期以降の変化をより良く把握できたのではないかと考える。

以上、評者なりの評を試みたが、思わぬ誤読、理解不足も多いことと思う。ご海容を請いたい。本書を出発点としてさらなる研究が積み重ねられ、今日ますます困難の多い軍備管理、軍縮が少しでも進展することを願って筆を擱くこととしよう。

⁵⁾ D. ロング&P. ウィルソン [2002] 『危機の20年と思想家たち――戦間期理想主義の再評価』ミネルヴァ書房、第2章、後藤春美 [2016] 『国際主義との格闘――日本、国際連盟、イギリス帝国』中公叢書、37-42頁。また、本書第1章に関連する論文として、五十嵐元道 [2016] 『支配する人道主義――植民地統治から平和構築まで』岩波書店。